

お 知 ら せ

平成30年6月4日
原子力安全対策課

本日、藤田副知事が「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」に参加しましたので、その結果をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成30年6月4日（月）18:00～18:30
- 2 場 所 文部科学省18階 研究開発局会議室1
- 3 議 題 ・「もんじゅ」の安全、着実かつ計画的な廃止措置の推進について
・政府における現地の廃止措置体制について
- 4 概 要

【明野もんじゅ廃止措置対策監】

- ・原子力機構が今後行う廃止措置の第1段階に係る主な工程は、初回の燃料体処理作業終了までの第1フェーズと本格的な燃料体取出しの第2フェーズに分かれている。
- ・第1フェーズでは、炉外燃料貯蔵槽から燃料体を取り出し、燃料池まで移動を行う燃料体の処理作業について、本年7月から12月にかけて進めていく計画。また、抜取りを行っても炉心の冷却等に影響のない2次系ナトリウムについては今年中に抜取りを完了させる計画。
- ・第2フェーズでは、原子炉容器から燃料体を取り出す作業を含めた本格的な燃料体取出しを行う計画。
- ・敦賀廃止措置実証本部を本年4月に69名体制で設置。そのうち電力、メーカーからの外部人材として8名を配置した。
- ・燃料処理作業に必要な要員の確保、外部支援による体制強化について、過去に実務経験を有する者を実施責任者として4名配置。その下に5班、5名からなる25名の操作チーム、また、運転操作を設備面から支援するチームとして4班、3名からなる12名の設備チームを確保。設備チームについては、外部支援として設備設計メーカーから8名の要員派遣を予定。
- ・操作チームの教育・訓練の実施については、必要なスキルを明確化し、必要な教育と模擬訓練を実施する。
- ・燃料取扱い時のリスク評価と対応手順の整備について、安全上考慮すべき事故および燃料処理作業の長期停止発生の可能性がある事象に対するリスク評価を実施し、その結果を踏まえた対応手順を整備する。
- ・トラブル対応体制の整備として、燃料処理作業時のトラブルを想定した対応訓練を実施し、トラブル対応体制が機能することの確認を行うとともに、燃料処理作業に関する通報連絡の基準を整備する。
- ・原子力機構においては、これらの取組みを実施するとともに、第1フェーズの作業を安全最優先に実施する。
- ・「もんじゅ」廃止措置現地対策チームの取組みとして、原子力機構より、第1フェーズにおける燃料処理作業の準備状況等を聴取し、必要に応じて課題点等の提示を行い、その改善を求めていくとともに、その改善状況についても確認していく。また、現地職員が「もんじゅ」の現場に出向き原子力機構の取組みが適切に実施されていることについても確認する。
- ・原子力機構の第1フェーズにおける燃料処理作業の準備状況に応じ、「もんじゅ」廃止措置評価専門家会合を開催し、原子力機構の各種取組みおよびリスクマネジメントの実施状況等を聴取するとともに、必要な助言を行っていく。
- ・燃料処理作業が開始された以降についても、現地対策チームが現場に出向き、原子力機構の作業状況を確認し、必要に応じて更なる課題点等の提示およびそれらの改善を求めていく。

- ・国の現地職員の体制強化について、廃止措置の進展に応じて少なくとも10名規模に増員する。まず4月23日付で新たに現地職員1名を増員した。引き続き、増員に向けて適切に対応していく。

【藤田副知事】

- ・7月には燃料体の移し替えが始まるが、ナトリウムの洗浄など経験の少ない作業となること、また平成22年の炉内中継装置の落下事故や、先月にも規制委員会から「もんじゅ」の保全計画の策定遅れが指摘されるなど、県民には、原子力機構が安全に廃止措置を実施できるのかという不安がある。
- ・今回の廃止措置作業に当たり、電力・メーカー等から外部人材を招き、体制を強化したとのことだが、安全な作業実績を積み重ねることが、県民の信頼を取り戻すための第一歩であることを肝に銘じる必要がある。関係者一人ひとりが、安全最優先の意識を持って、スケジュールありきではなく確実に作業を行っていくことが重要。
- ・政府においては、いよいよ現地で始まる廃止措置作業が、安全、着実に実施されるよう、評価専門家会合の意見にしっかりと対応していただくとともに、廃止措置を規制・監視する原子力規制委員会と連携し、現場の体制を一層強化して、原子力機構に対する指導・監督を徹底していただきたい。
- ・県民の信頼を得ていくためには、廃止措置作業の進捗状況や機器の保守・点検の状況など、あらゆる情報をオープンにしていくことが重要であり、現場の些細な事柄でも、現地対策チーム等を通じ、速やかに県や敦賀市に連絡するなど、政府が責任を持って、地元で正確な情報を伝えていただきたい。
- ・昨年11月の「もんじゅ関連協議会」において、使用済燃料およびナトリウムの県外搬出に向け、今年末には使用済燃料の再処理可能な施設やナトリウムの再利用の方法等について、地元で説明していただくこととなっており、この連絡協議会の場で、調査検討結果を提示していただきたい。

【片山副市長】

- ・燃料体取出し作業について、燃料池までの輸送実績はこれまでに2体であり、十分に経験がある作業ではないため、作業に臨むにあたり、慎重の上にも慎重を期していただく必要がある。
- ・7月の作業開始までにまだ時間があるので、今一度、事前にやるべきこと、確認しなければならないことをしっかりと検討、また必要に応じ見直していただき、念には念を入れて、万全の準備を行うよう、しっかりと指導をお願いします。
- ・体制に関しては、ただ組織を作っただけではなく、統括という役割を果たしていただく必要がある。
- ・「もんじゅ」での作業を行うに当たっては準備期間も含めて、現場の業務が非常に多くなると思うので、現場の職員に過度の負担がかかることのないようにしていただく必要がある。また、熟練した経験者に業務が集中することのないよう、しっかりとチームで対応できるような体制にする必要がある。
- ・市長も繰り返し申し上げているが、本部と現場である「もんじゅ」が乖離することのないよう、連携を密にし、現場の状況を確実に把握していただきながら、本部としての役割を的確に果たしていただきたい。
- ・「もんじゅ」においては、昨年9月頃からヒューマンエラーや事前の検討不足によるトラブルが発生しており、非常に遺憾である。前回の連絡協議会の場においても、市長からヒューマンエラー防止対策を求めている。
- ・原子力機構のみならず、現場作業にかかわる協力会社の社員にも対策の徹底と意識の浸透を図っていただくよう、文部科学省としてしっかりと指導をお願いします。
- ・文部科学省の現地体制についても、単に人を増やしたということではなく、日頃の作業に対して、現地でしっかりと監視・指導をしていただきたい。
- ・本日は進捗状況の報告はなかったが、使用済燃料およびナトリウムの搬出については、本年中に技術的課題を抽出し、平成31年以降、具体的な検討、計画の策定を進めていくという約束になっている。スケジュール感を持って、具体的に進捗が見える形で、検討を進めていただきたい。

【佐伯 文部科学省研究開発局長】

- ・原子力機構が行う今後の廃止措置の作業については、スケジュールにとらわれず安全を最優先に、着実に作業を進めることが重要である。また、ヒューマンエラー防止の取組みについては、現地対策チームから原子力機構に対し、「作業安全の確保および作業管理不備の防止に係る取組みの実施を徹底すること」を指示しており、引き続き、取組状況を現地対策チーム会合において確認するなど、所管省庁として原子力機構を指導・監督し、地元への信頼回復に努める。また、原子力機構は、保安検査などにおいて原子力規制委員会より指導を受けており、そこでの指摘を踏まえた廃止措置の作業が行われるよう、併せて指導・監督していく。
- ・評価専門家会合に対しては、作業において想定されるリスクとその対策の妥当性などについての意見、助言を原子力機構の取組みの進捗に応じて適宜求めており、原子力機構において、頂いた意見や助言をもとに廃止措置の作業を安全、着実かつ計画的に進めていけるよう指導・監督していく。
- ・今後の廃止措置の進捗状況については、引き続き、明野廃止措置対策監をはじめとした現地対策チームが原子力機構より取組状況について逐次報告を受け、連絡会議などを通じて説明していく。また、必要に応じて国および原子力機構から地元住民の方々にも説明していく。
- ・使用済燃料およびナトリウムの処理処分の方策や搬出までに解決すべき技術課題については、昨年11月の「もんじゅ関連協議会」において、今年末を目途に検討を進める旨を回答したところである。現在、文部科学省および原子力機構において検討を進めており、今回の副知事、副市長のご指摘を踏まえ、しっかりと対応していく。

【小澤 経済産業省資源エネルギー政策統括調整官】

- ・「もんじゅ」の廃止措置については、7月から燃料取出し作業が開始されるが、安全かつ着実に進めることが重要と考えている。
- ・その前提として福井県、敦賀市の地元の皆様の理解を得ながら進めることが重要と考えており、資源エネルギー庁としても、しっかりと文部科学省と協力して進めていく。
- ・特に、現地職員の体制強化については、文部科学省と協力し、当省としても然るべき人員の検討を進めている。できるだけ早く具体案を固め対応していく。

【藤田副知事】

- ・本日は、燃料の取扱いに着手する時期を一つの節目として、その前に政府としての認識や具体的な対応を確認した。
- ・これまで「もんじゅ」の現場では設備を維持するための点検を中心に行ってきたが、いよいよ廃止措置が本格化し、7月から燃料の移し替えなどの作業が始まる。
- ・政府として、原子力機構をしっかり指導・監督いただき、廃止措置作業の安全を確保して、県民の安全・安心にいささかの綻びも無いよう、しっかりとさせていただきたい。

【片山副市長】

- ・7月から本格的な作業が始まるということで、安全に対して万全の状態で作業に着手できるよう、国として、しっかりと作業の進捗を確認していただきたい。
- ・今後も、「もんじゅ」の廃止措置の取組みについて、連絡協議会などを通じ、適宜、ご報告をいただくとともに、市民が不安にならないよう、廃止措置の状況について、時機をとらえて丁寧に説明していただきたい。

【佐伯 文部科学省研究開発局長】

- ・副知事、副市長からの意見については、現地対策チーム会合等の場を活用し、引き続き原子力機構とともに検討を行い、進捗に応じて地元を示していく。
- ・今後も原子力機構が、「もんじゅ」の廃止措置を安全、着実かつ計画的に進められるよう政府一体となってしっかりと取り組むとともに、地元へ丁寧に説明していく。

【問い合わせ先】

原子力安全対策課 担当：前田、坂本
内線 2350、0776-20-0312(直通)